

世田谷区民間保育園連盟

令和 8 年度

事業計画(案)

1. 基本方針

世田谷区民間保育園連盟園長会(以下園長会)は、園長会の目的達成に向けて全会員が共に考え協力し合いこれを行う。また園長会には各地域から推挙された会員によって役員会や各種専門部が組織され、役割を分担して運営にあたる。園長会は原則として毎月開催し、世田谷区による事務説明会・全体園長会・地域園長会から構成される。全体園長会は問題提起や全体決議を行い、地域園長会は少人数での意見交換を行う。また各部署報告や分かち合いで情報交換や学び合いの場を持つ。これらの取り組みにより全体としての統合性を保ちつつ以下のことを推進する。

- ① 児童の福祉増進及び保育内容の充実を図る。
- ② 情報の収集と共有を図る。
- ③ 関連する諸問題を検討し、行政施策に反映させる。
- ④ 各園相互の親睦と相互扶助を図る。

2. 会員数

	世田谷	玉川	砧	北沢	烏山	T T L
本園	45	40	36	34	20	175
分園	8	10	9	4	4	35
こども園	3	0	1	1	0	5
合計	56	50	46	39	24	215

3. 役員

会長	小嶋 泰輔 (さくらしんまち/玉川)	事務局長	衛藤 美樹子 (世田谷はっと/世田谷)
副会長	坂田 朗(鎌田のびやか園/砧) 澤原 満美(代沢ききょう/北沢)	事務局 次長	鮎澤 祐子 (経堂/世田谷) 川瀬 知子 (世田谷おとぎの森/砧)
		会計	板垣 雄一 (烏山翼/烏山) 加藤 一江 (グリーンヒル奥沢/玉川)

監事	嶋田 浩子 (春明/北沢) 吉澤 隆幸	相談役	正岡 里鶴子 (保育運営支援専門員) 菊池 和子 (保育運営支援専門員)
----	------------------------	-----	-----------------------------------------

4. 組織図 (役務含む)

※ 別表1・別表2参照

5. 今年度の重点取り組み

保育の質向上のため、構造の質とプロセスの質の両方を追求する。

- (1) 保育について語り合い、学び合う組織を目指す。(研修)
- (2) 各園の意見を吸い上げ、全体の情報を共有する。(地域)
- (3) 行政に対して運営や保育に有利な制度を求める。(制度)

(4) 共通課題の解決に向けて、組織力を活かして取り組む。(全体)

(5) 情報発信力を強化すると共に、会員の利便性を高める。(役員)

具体的には、①一園一園がせたがやのほいくに対する貢献心を持つことで、地域園長会が活況を呈しており、隣組・地域分割グループ・地域園長会・専門部・役員が役割を果たすことで、さらなる発展を目指す。②一園も置き去りにすることなく意見を吸い上げ、有用な情報は隅々まで伝達する。③近年訴え続けている定員未充足時の補填となる補助金制度の創出に取り組む。その他、新しい保育制度に対してより良い条件を獲得すべく働きかける。④保育人材の獲得など共通の課題に精力的に取り組む。⑤園長会ひいては各園の実践を発信することでせたがやのほいくのブランド化を促進する。また、さらなる組織力の強化に向けて法人化や事務機能向上に取り組む。

6. 各部署の活動目標と活動計画

(1) 役員会

役員会では、これまで通り民間保育園連盟に所属する会員園にとって有益となるよう行政・関係機関等との連携を図り、園長会の経営や運営に関して尽力すると共に、今後の保育情勢において会員園が抱える問題等を適時把握し、その対応に関しても検討を進めていく。

また、園長会への参加園に限られ、参加しない園もあることから、今後参加する園を増やすための新たな取り組み等を検討していく。

(2) 地域園長会／保育ネット

【1】世田谷地域

ア 目標

(ア) 各地域が行っていることを参考に様々な取り組みをしてみよう。

(イ) 専門部会等なるべく対面で行っていきこう。

(ウ) 保育の質ガイドライン等を用いた保育士の研修に取り組んでみよう。

(エ) 年長をメインに子どもたちの交流をしていきこう。

イ 計画

(ア) 前期は各地域、後期は全体で親睦会を開催し交流を図る。

(イ) 隣組の小さな単位で見学や研修、定期的に専門部会を対面で行っていく。

(ウ) 地域代表の打ち合わせ(月1回)を大事にして、それぞれの活動を共有し参考にする。又話し合いででた内容も共有し必要に応じて役員に上げていく。

ウ 保育ネット

(ア) 顔の見える関係性を構築していく。

(イ) 私立、区立、認証、認可外、保育ママの垣根を超えた交流と情報交換を実現する。

(ウ) 交流・情報交換会の実施

※年間6回の交流会を開き、目的を持った交流や情報交換を行う。

※階層・職種別での交流を増やしていけるよう年間で計画する。

※開催時間を検討していく。

(エ) 研修会・勉強会の実施

※年間1回の保育ネット研修会・勉強会を開催する。

(オ) 事務局会議の実施

※2 か月に 1 回のペースで事務局会議を開き、企画立案と振り返りを行う。

【2】玉川地域

ア 目標

(ア) 園長間でつながり情報共有をし、地域で質の高い保育を目指す。

(イ) 各分野での意見交換をし、知識を深めていく。

イ 計画

(ア) 玉川地域を4つのグループに分けて活動を行う。近隣の園での交流を深め協力体制を作る。

(イ) 各グループで親睦会を開催しさらに交流を深めていく。各グループでの活動を基本とするが、適宜入替を行い多くの園との交流を図れるようにする。また玉川地域全体での地域園長会も計画していく。

(ウ) 主任会、看護師会、栄養士会を年数回継続的に行う。参加者同士で情報交換を行ったり交流を図りながら連携を深めていく。

ウ 保育ネット

(ア) 年2回の定例会を開催する。

(イ) 近隣施設での施設見学や交流を引き続き行っていく。

(ウ) 顔見知りの関係を築ける様な活動を行っていく。

(エ) 保育ネット研修では、実践型の内容や、世田谷区保育の質ガイドラインに関する研修を検討していく。

【3】砧地域

ア 目標

(ア) 砧地域園長会は「地域の保育の質向上」という共通目的のもと、互いに交流し合い、助け合い情報を交換する等して、園を取り巻く様々な状況に対応するための協力体制を構築する。また砧地域で集約した意見や要望等を全体会に発信、行政への意見・要望に繋げ、より安心安全な園運営ができるように働きかけていく。

イ 計画

(ア) 区の私立保育園長会年間予定表の日程に合わせて地域園長会を開催する。基本集合形式で、状況により Zoom 等で行う。毎回事前に議案集計、結果配信を行い、当日は全体会等の議題に加え、集計結果をもとに話し合いを行う。その際はグループごとに書記を任命、記録作成、キントーンにアップして共有する。

(イ) 砧地域単独園長会を、嬉泉さん会議室で開催予定(2部制)令和7年度から単独園長会主催を担当制(持ち回り制)等に変更、年4回開催予定。

(ウ) 運営体制：近隣区域別に3グループに分け、それぞれ副代表を配置し、役員会と砧地域の情報連携を強化する。グループ分けは下記の通り。集合時に人数が多い場合に、より内容の濃い交流ができるよう、3グループをそれぞれ2つに分割、サブリーダーを任命、計6グループにする。

第1グループ：環状八号線より東

第2グループ：環状八号線より西、世田谷通りより北

第3グループ：環状八号線より西、世田谷通りより南

※2026年度は上記をベースに、地域園長会での参加者に応じて効率的な分割や統合を行い状況やニーズに応じて園の規模別でのグループ分けや、テーマ別でのグループ分けも検討実施予定。

※役務分担：1人1役1回以上(任期2年)を原則に、持ち回り制等に変更。公立園保育ネット砦事例：担当2人(1年ずらして交代、引継ぎ対策)

- (エ) 日常的に疑問や困ったこと等を気軽に連絡を取り合い、メーリングリストを活用し情報の交換、共有をしていく。また、地域全体を見据えてまずは近隣園で顔の見える付き合いの活性化を目指す。近隣園見学、園児交流・職員交流、公開保育等、すでに実施している園の交流の継続・拡大
- (オ) 内容の向上や、保育ネット、学び舎等の機会も活用し、新規でも交流促進に取り組んでいく。区の地域分けにより、距離は近いのに別地域になっている園では、園ごとに個別交流ができるように、取り組み方法を検討していく。
- (カ) 園長会に参加しない(できない)園に対して、近隣園からアプローチする仕組みを作るなどして交流を図る。(学び舎等、園長会以外の機会も活用)
- (キ) 主任・栄養士・看護師等の交流会の企画を検討。全体開催が難しければ、近隣園等で、できる範囲で交流を行う。看護師会は令和5年度から再開、令和7年度は2回開催、令和8年度も継続実施予定。主任、栄養士情報交換会、地域で開催検討するが、他の地域と連携して他地域主催の会に参加できるか模索する。

ウ 保育ネット

- (ア) 「顔の見える関係」のネットワーク構築。
 - 1.地域の保育の質を包括的に向上させる。
 - 2.子育て情報の提供と発信を行う。
- (イ) 「顔の見える関係」のネットワーク構築のため、全体会を年4回程度実施予定。6月頃施設長、9～12月保育士向け2回(保育実践1回、意見交換1回)、1月施設長。
- (ウ) 近隣園交流促進：公立・認証・保育関係など私立園枠を超えた近隣施設での交流を促進千歳船橋周辺の公立園と私立園で交流開始したので他の地域でも交流促進をしていく。
- (エ) 災害時防犯等、近隣施設と連携する仕組みを作り、施設長だけでなく職員レベルで連携できるような仕組みを検討していく。
- (オ) 職員のメンタルヘルス、人材育成等についても地域を活かして話し合いをすすめる。

【4】北沢地域

ア 目標

- (ア) 園長会の場合、園の垣根を超えた交流や相談の場となり参加することに意義を感じる会にする。
- (イ) 地域内の園同士のつながりを深め、見学や園児交流などの輪を広げる。

イ 計画

- (ア) 地域園長会での情報共有。引き続き毎月の園長会の中でグルーピングを行いテーマに沿って情報交換、意見交換を図る。

- (イ) 地域単独の園長会実施。梅丘地区会館などの施設を借りて北沢地域としての園長会を実施。小グループでの情報交換や、交流を計画。
- (ウ) 近隣園との園児交流計画の立案。公園やランドマーク的な場所で子ども同士の交流を計画。
- (エ) 職員対象の園見学会立案。複数の見学候補園の募集と見学会の実施を企画。
- (オ) 専門部会や勉強会の立案。実施が難しい場合は出来る範囲での交流の企画を検討。見学会と合わせて実施するなど考慮。

ウ 保育ネット

- (ア) 年2回の全大会を開催する。
- (イ) 必要に応じて幹事会の開催をする。
- (ウ) 職員の交流企画の立案をする。

【5】烏山地域

ア 目標

- (ア) 園長変更が多いため、互いに関係性を深めていき相談できる環境を整えていく。

イ 計画

- (ア) 隣組のチーム構成を変更し、地域との関係を深めていくために、4チームに分けて密に実施していく。
- (イ) 各隣組から代表をだし情報共有を行い、連携をはかっていく。
- (ウ) 各専門部も積極的に行い、園長会でも把握し課題や状況をつかむ。各部会役員を選出し運営していけるように努力していく。

ウ 保育ネット

- (ア) 担当の人数を増やし、4児童館とともに連携をはかっていきます。ネット会議の実施時間についても区立園と検討し多くの方が参加しやすい会へと働きかけていく。

(3) 代表者会

【1】全体代表者会

役員、地域代表者、専門部代表者が、半期ごと（9月、1月）に振り返りをし、情報共有を行う。世田谷区民間保育園連盟、または各部署における重要事項を検討、討議をおこなう。

(4) 専門部

【1】保育研修部

令和7年度に実施した研修内容の第二弾として、より「対話」について深掘りしていけるような内容を実施したいと考えている。「対話の文化」を各園に取り入れることで、より相互理解を深め一人ひとりとの関係性を整えることから、働く意欲や、保育の質の向上へと繋げていきたい。

【2】危機管理対策部

昨年度の研修結果を踏まえ、研修を2回行う予定。研修後のアンケートに希望講師名が記載さ

れていたもので、その方も含め講師を決め、実施したいと考えている。内容は防犯や防災また、保育園内で起こりうる事故など、園内で活かせる内容にしたいと考えている。時期は6月頃と11月頃を予定している。

【3】保育制度対策部

令和8年度より実施された「乳児等子ども誰でも通園制度」についての理解を深めるため、実際の実施状況をふまえ、各園より成果や課題等の意見を集め、園長会全体で共有し、世田谷区にもその結果を報告する。

【4】職員採用部

(ア) 世田谷区と共催で区外及び区内にて保育園フェアを開催する。

7/12 (日) 新宿エルタワー建物内 (予定)。

8/2 (日) 世田谷区産業プラザ建物内 (予定)。

7/12開催の保育園フェアでは世田谷区委託会社との共同運営を実施し求職者満足度を上げる。

(イ) 開催保育園フェアの集客。

(ウ) 大学や専門学校など保育養成校へのフェア送付先数を増やし、学校訪問を増やす事で関係性を強化する。また、様々な業種からの保育業界転職者需要を求めてハローワークとの接点を増やし。集客増を目指す。

(エ) 当連盟の加盟園やその職員の SNS、区内行政施設、町内会掲示板など、様々な広告媒体を利用し、保育園フェアの PR 活動を実施する。

(オ) 世田谷区の保育の魅力を発信する事で保育園フェアの集客増に繋げていく。

(5) 各種団体・会

【1】民保協

(ア) 関係公共団体ならびに社会福祉関係諸団体との連絡交渉

全私保連関係・日保協関係・東京都への予算要望・区市町村代表者会議・地区役員会議等

(イ) 施設経営の整備拡充に必要な事業

東京都との研修事業・予算対策関係事業・要望書の作成等

(ウ) 保育事業に関する調査・研究ならびに啓発・宣伝

広報誌発行・企画活動・TOKYO 保育園フェア・TOKYO 保育フォト展・保育制度に関する研究事業・経営層向け研修会・調査研究活動・養成校との交流会・コンピューター関係事業等

(エ) 施設職員の研修ならびに福利厚生のための事業

新任職員研修会・保育所保育実践研修会・主任の人材育成研修会・キャリアアップ研修会・オンライン研修会・永年勤続表彰事業等

【2】東社協

(ア) 世田谷区から地区委員を3名選出し、各々が委員会に所属して活動を行う。

(イ) 全体企画での計画

- (1) 地区委員総会 5月・1月
- (2) 東京都保育研究大会。

全体会：令和8年6月1日(月)～30日(火) オンデマンド配信。

分科会：令和8年6月4日(木) 国立オリンピック記念青少年総合センター。

(ウ) 総務委員会

保育部会の会員拡充及び会員園の運営の一助となる様、以下に掲げる活動を行う。

- (1) 人材育成、人材確保に向けた取り組み(人材センター・養成校等との意見交換など。)
- (2) 園運営等に関する研修の企画、実施(BCPに関する研修など)。
- (3) 園運営に参考となる調査等の企画、実施。
- (4) 未加入園の加入促進検討。
- (5) 保育協議会、保育関係団体との連絡調整。
- (6) その他、他の専門委員会の役割に属さない活動。

(エ) 調査研究委員会

制度・政策の動向を踏まえながら、保育園における子・親・保育者を取り巻く課題や問題、現場において検討が求められる項目についての調査及び分析を行い、その結果について資料としてまとめる。また、必要に応じて他の専門委員会と連携して活動を行う。

(オ) 大会企画委員会

- (1) 第67回(令和8年度)及び第68回(令和9年度)東京都保育研究大会の開催に向け、常任委員会・各専門委員会等と連携しながら、企画立案及び検討を行い、開催に向けた準備当日の大会運営にあたる。
- (2) ブロック大会、全国大会との関連や整合性を考慮しながら、東京の保育現場が抱える課題を抽出・反映させて、参加者の問題解決に役立つ東京都保育研究大会のあり方を模索する。

【3】世田谷区要保護支援協議会

世田谷区主催の「世田谷区要保護児童支援全区協議会」に民間保育園連盟として参加。行政報告の共有、協議テーマに沿った公演、グループ討議等を行い、区内の要保護支援の取り組みの強化になるよう努める。(年間1回開催)。

【4】世田谷区子ども・子育て会議

引き続き、子ども子育て会議に積極的に参画し、地域の保育、教育、子育てに貢献する。また私立保育園の価値及び、運営の実情をアピールすることで保育環境の充実を訴える。特に年齢に関わらず、子どもは子ども集団で多くを学ぶこと、その為にも保育園の役割は大きいこと、孤立した育児を支えるために保育園の役割が大きいことを伝える。

【5】世田谷区保育の質向上委員会

令和8年度に関しても、世田谷区保育課における保育の質向上委員会等の参画に対する求めを受けた際は、民間保育園を代表し参画する。

世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委委員会

令和8年度に関しても乳幼児教育支援センターの求めに応じて民間保育園を代表し参画する。

【6】世田谷区乳幼児教育・保育連絡協議会

令和8年度に関しても乳幼児教育支援センターの求めに応じて民間保育園を代表し参画する。

7. 年間スケジュール、定例園長会詳細

※ 別表3参照

8. 予算

※ 別表4参照

付 会員名簿

※ 別表5参照